



平成29年度
労働災害防止に関する年間目標

公益社団法人 滋賀労働基準協会

<p>目標、実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業における年間死亡者数を「0」とする。 H24年：2 25年：2 26年：1 27年：1 28年：5 ・ 製造業における休業4日以上の死傷災害件数を400以下とする。 H24年：391 25年：462 26年：451 27年：420 28年：414
<p>重点的に推進する事業場の取組と指標（重点とする理由）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「滋賀県産業安全の日無災害運動」への参加を重点的に推進する。 指標：当協会を窓口とした参加事業場200以上 理由：労働災害の減少を図るためには、安全意識の高揚を図ることが重要であるが、前年度の参加が154で会員数の1割強にとどまり、参加事業場の大幅な増加を目指す。 ・ 全国産業安全衛生大会（神戸）へ積極的に参加する。 指標：滋賀県内事業場からの参加者300人以上 理由：地元近畿地方での開催であることから、積極的に参加し、様々な取組を実際に見聞し、自事業場の安全衛生活動に活かすことが有益である。 ・ 本部・支部が行う特別教育、安全衛生教育への受講を推進する。 指標：前年度の受講者4,807人を上回る 理由：労働災害を減少させるためには、各種教育を通じて、個々の労働者の安全意識を高め、レベルアップを図ることが重要である。
<p>団体が推進する事項（事業場の重点取組関係）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全週間説明会、労働衛生週間説明会、滋賀地方安全衛生大会について、労働行政の協力を得て非会員が参加しやすい環境を整備する。 ・ 災害防止の基本は危険要因の除去にあることから、リスクアセスメント講習の受講者を増やして、リスクアセスメント制度を定着させる。 ・ 化学物質による健康障害を防止するため、有機溶剤・特定化学物質作業主任者等に係る能力向上教育を実施する。